

広報

どろうし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



保育所プール開き

冷たくて気持ちいいです！

主な目次

- P 2 村長 2 期目の抱負
- P 3 防災訓練のお知らせ
- P 3 秋の健診のお知らせ

村長2期目の抱負

長田 富也



このたび任期満了に伴う道志村長選挙におきまして村民の皆様をはじめ、各方面の方々からご支援を賜り、2期目の村政運営を担うこととなりました。村民の皆様への負託を受け、身の引き締まる思いであるとともにこの重責を果たすことに全力を傾けていく所存です。

これまでの1期4年間で多くの村民の皆様と村の将来について議論を交わし、今後取り組むべき政策や課題に真摯に向き合っておりまして。今後は「総合計画」「総合戦略・人口ビジョン」「過疎計画」「国土強靱化地域計画」等の主要計画をより加速し、実行してまいります。

●生活基盤の整備促進

本村の主要道路である国道413号の整備促進は、広域的な防災対策と経済効果をもたらす重要な事業であると考えます。特に月夜野・大渡・野原間トンネルと防災トンネルの整備促進を今後も積極的に進めてまいります。また新たな公共交通システムへの確立を図るなど定住環境の整備に努めます。

●人口減少対策

現在、多くの方が都市から田舎への移住を希望しています。村の財産

である豊富な自然環境と村独自の子育て環境の充実、教育制度の構築を進めるとともに移住環境を整備し、サテライトオフィスの企業誘致を推進します。

●福祉対策の充実

村民の皆様のご生活に直結した福祉事業の展開と、かねてから懸案事項である特別養護老人ホームの整備検討を進めます。

●産業の振興

遊休農地を利用し、生産される農

作物に付加価値をつける6次産業を推進し、農業の後継者育成を推進します。

●環境保全対策

2020年の東京オリンピックで道志村が競技会場となることが現実のものとなれば、村の自然環境保全と景観整備を更に促進することが必要となります。

日本の農山村のイメージアップにつながることに、世界に道志村を発信するチャンスと捉え、着実に準備検討を進めます。

以上の主な政策課題を前進させ、スピード感のある行政運営を進めてまいります。

道志村の進むべき方向性を村民の皆様と一緒に考え、多くの方が「住んでみたい村・住んでよかった村」と実感していただけるような村づくりを推進します。今後ともご支援・ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

総合防災訓練

を開催
します

平成29年度道志村総合防災訓練を次の日程により、実施いたします。

本村は山間地にあり、大地震や台風などにより、孤立化する可能性が高い地域になっています。本訓練は災害時の避難方法等について再確認を行い、村内の危険個所について情報共有をする非常に大切な訓練となります。

是非、多くの村民の方にご参加を頂き、災害に備え、もう一度「分かっているつもり」の知識を再確認しましょう。年に1度の機会ですので、『見て』体験して『防災への理解や知識を深めましょう。』

【訓練日時】

8月27日（日） 8時～11時30分ごろまで

※雨天の場合は開会式を中止し、内容を簡略化して実施。

【訓練会場】

道志村民グラウンド・各地域会場

【訓練の目的】

大地震や台風などの大雨による災害で、本村は孤立状態となる可能性が高い地域であります。このような災害発生時に防災活動が効果的に実施できるように、また防災活動の技術向上、防災に関する理解と意識の高揚を図ることを目的としています。

災害に備えて

避難指示・避難勧告等について

災害の危険性が高くなった場合には、村長が「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」または「避難指示（緊急）」を発令する場合があります。これらの違いをよく理解し、自らの身を守りましょう。

種類	拘束力	内容
避難指示（緊急）	強	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発せられるもので、「避難勧告」よりも拘束力が強くなります。
避難勧告	中	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発せられるもので、居住者に立ち退きを勧め促します。
避難準備・高齢者等避難開始	弱	事態の推移によっては避難勧告や避難指示（緊急）の発令を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。要介護者など、避難に時間を要する人は避難を開始する必要があります。

土砂災害発生前の前兆現象について

土砂災害が発生する前には、以下のような前兆現象が起こります。お住まいの地域でこうした現象が見られた場合には、避難勧告等の発令に関わらず、直ちに避難し、安全の確保を行ってください。また、前兆現象を発見した場合は、役場に通報するなど災害情報の提供にご協力ください。

1 土石流

山や谷の土砂や岩石などが、梅雨や台風期の長雨や集中豪雨によって水と一体になり、一気に下流へと押し流されるものをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

- ・山鳴りがする
- ・急に川の流れが濁り流木が混ざっている
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる



2 がけ崩れ

雨や地震などの影響によって、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。突然崩れ落ちるため、ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。

- ・がけに割れ目が見える
- ・がけから水が湧き出ている
- ・がけから小石がばらばらと落ちてくる

3 地滑り

地面は何層もの地層が積み重なってできていますが、大雨が降り続けると地下に水がしみこみ、水を通しにくい粘土層の上に地下水がたまりやすくなります。この地下水の力に持ち上げられて粘土層を境に上の地面がゆっくり動く現象です。

- ・沢や井戸の水が濁る
- ・地面にひび割れができる
- ・斜面から水がふき出す

秋の

平成29年度 いきいき健康村どうし健診のお知らせ

～年に一度は健診を受診し、自分の身体をチェックしましょう～

7月中に健康づくり推進員または郵送にて、秋の健診の受診状況について調査を実施しました。

まだ提出をされていない方は、8月10日（木）までにご返送ください。

また、3月の調査時に「会社で受ける」「健診は受けない」と回答した方には今回の調査は実施していませんが、まだ申し込みできますので、住民健康課までご連絡ください。

今年度最後の健診となりますので、忘れずに申し込みをして下さい。

(注) 健康づくりポイントラリーの必須項目は、基本健診を受診することとなっています。



★健診日・会場

健診日	会場	健診機関	備考
9月6日（水）	善之木地区 体育館	山梨県健康管理事業団	P M 乳・子宮・甲状腺機能検査、骨粗鬆症検診実施
9月7日（木）	善之木地区 体育館	山梨県健康管理事業団	P M 子宮がんのみ検診
9月11日（月）	水源の郷やまゆりセンター	山梨厚生病院	社会保険健診実施日

★年齢別料金表

検査項目	検査内容	実際の検査費用	自己負担金			備考
			20～39歳	40～74歳	75歳以上	
基本健診	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察	6,480	1,000	1,000	1,000	社会保険被扶養者は、受診券持参
追加項目	貧血検査・血小板検査・尿検査	1,562	無料	無料	無料	
肺がん	X線レントゲン検査	1,172	500	500	無料	
	喀痰検査	2,880	500	500	500	
胃がん	X線レントゲン検査	1,172	500	500	500	
	ピロリ菌検査	2,880	500	500	500	1度受診した人は受診不可
肝臓がん	超音波検査	3,332	500	500	500	
	ファイブロスキャン	2,160	2,100	2,100	2,100	※オプション検査
大腸がん	採便検査	1,861	500	500	500	
前立腺がん	腫瘍マーカー	1,620	500	500	500	
肝炎ウイルス	B型肝炎・C型肝炎	7,441	無料	無料	無料	40歳の方のみ対象
乳がん	マンモグラフィ検査	2,808	500	500	500	40歳以上の偶数年齢
	超音波検査	2,700	500	500	500	奇数年齢
子宮がん	子宮頸部の細胞診	3,650	500	500	500	
甲状腺がん	腫瘍マーカー	2,484	500	500	500	
甲状腺ホルモン	血液検査	2,700	500	500	500	
骨粗鬆症	骨密度検査	2,052	500	500	500	

※自己負担金を除いた検査費用は道志村が負担します。

児童扶養手当のご案内 現況届の提出を忘れずに！

○児童扶養手当とは……

父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対して児童のすこやかな成長に役立てるために手当が支給されます。手当の受給には、役場へ申請が必要となります。現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中に「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。

○受給対象者

次の条件に当てはまる18歳に達した日以降、最初の3月31日までの間にある児童を養育している父又は母、または児童を養育している方。

- ①父母が離婚した児童
- ②父又は母が死亡もしくは生死不明である児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤父又は母に1年以上拘禁されている児童
- ⑥婚姻しないで生まれた児童
- ⑦父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

※所得制限や児童が施設に入所措置されている場合など、手当が支給されない事もあります。

○手当の額（平成28年8月から）

所得状況によって、手当の額は変わります。

（全額支給の場合）児童1人あたり 月額 42,330円

2人目 10,000円加算 3人目以降 6,000円加算

※手当は、年3回（4月・8月・12月）支給されます。

○提出書類

1. 児童手当現況届
2. 世帯全員の住民票の写し（役場で取得）
3. 世帯全員の所得証明書（役場で取得）
4. 養育費等に関する申告書（様式10）
5. 生活状況調書（様式2-1）
6. 児童扶養手当の現況届を提出するにあたって（様式4）
7. 児童扶養手当証書（平成28年度交付のもの）

※児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書（様式5-3） 対象者のみ



○提出期限

8月1日（火）～8月31日（木）まで

提出場所・問い合わせ

住民健康課 ☎ 52 - 2113

平成 29 年 8 月から、 高額介護サービス費の基準が変わります

★高額介護サービス費とは

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1 か月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。初めて該当になった方や該当となる方には、村から通知が届きます。

★どう変わるの？

高齢化が進み、介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが村民税を課税されている方の負担の上限が月額 37,200 円から 44,400 円に引き上げられます。

ただし、同じ世帯のすべての 65 歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が 1 割の世帯は、年間 446,400 円（37,200 円× 12 か月）の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。（3 年間の時限措置）

対象となる方	7 月までの負担の上限（月額）	8 月からの負担の上限（月額）
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400 円	44,400 円
世帯のどなたかが村民税を課税されている方	37,200 円	44,400 円<見直し>
村民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円超	24,600 円	24,600 円
村民税非課税世帯で本人の課税年金収入と合計所得金額の合計額が 80 万円以下生活保護又は老齢福祉年金受給者で村民税非課税世帯	15,000 円	15,000 円

ひとり親医療費助成 更新について

○ひとり親医療費助成事業とは

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金と入院時の食事療養費を助成し、ひとり親家庭等の精神的及び経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

また、現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年 8 月中旬に更新申請が必要となります。いずれの申請も提出が遅れると、助成が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。

○更新の際に必要なもの

- ・ひとり親家庭医療費受給資格認定（更新）申請書
- ・承諾書
- ・健康保険証（家族全員分）
- ・所得証明書（所得税非課税世帯が条件）

○提出期限

8 月 1 日（火）～

8 月 31 日（木）まで

提出場所・問い合わせ

住民健康課 ☎ 52 - 2113

黙とうにご協力ください

住民健康課
☎ 52-2113

広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分及び長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分に原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、平和の鐘を合図に1分間の黙とうがささげられます。

また、8月15日には日本武道館において全国戦没者追悼式が行われ、先の大戦で亡くなられた人々を追悼し、平和を祈念するため、正午から1分間の黙とうがささげられます。

村民の皆さんにおかれましても、この趣旨にご賛同いただき、それぞれの家族や職場において黙とうにご協力ください。

交通事故等（第三者行為）による介護保険サービスの利用について

住民健康課
☎ 52-2113

介護保険の被保険者の方は、交通事故などの第三者行為によって状態が悪化した場合でも介護保険サービスを受けることができます。

しかしながら、介護保険サービスの提供にかかった費用は、「加害者が負担するのが原則」ですので、村が一時的に立て替えたあとで加害者へ請求することになります（第三者求償）。

村が加害者に請求するためには、その保険給付が事故を原因とするものであることを確認するため、被保険者（被害者）から村への届出が必要となります。

第三者求償に該当する場合は、住民健康課へご相談ください。

交通事故等により要介護状態になった場合や、状態が悪化した場合は、住民健康課へ届け出をお願いします。

参加者募集 「健康づくりの一步 ウォーキングを始めませんか？」

住民健康課
☎ 52-2113



村では認知症予防・生活習慣病予防などのためウォーキング事業を行なっています。参加者でウォーキングコースを企画しポールを使用したノルディックウォーキングを行っています。

ウォーキングは高コレステロール・高血圧・肥満・心臓病などの生活習慣病予防、気分爽快、不眠解消、認知症予防などに効果があるといわれています。

自分の健康は自分で作り守る気持ちが大切です。年齢を問わず関心のある方は勇気をもって「はじめの一步」で、ぜひご参加ください。

ウォーキング実施予定日

8月2日（水）・8月9日（水）・8月23日（水）

*天候等で中止の場合、情報告知端末で放送します。

犬の管理としつけは飼い主の責任です

住民健康課
☎ 52-2113

ペットは飼い主にとっては大切な家族ですが、飼い方によっては周囲に迷惑をかけることもあります。あなたのご近所の方は、放し飼い、フンや鳴き声について困っています。マナーを守り、正しいしつけを行うことが大切です。

●放し飼いは絶対にやめましょう！

犬の放し飼いによる苦情が多数寄せられています。放し飼いは、犬の苦手な人が困るだけでなく、愛犬にも不幸な結果をもたらす場合があります。飼い犬は必ず鎖などにつないで飼育し、ご近所に迷惑をかけないように注意しましょう。

●フンは必ず持ち帰りましょう！

「犬のフンが庭や畑、歩道などに放置してあり、飼い主に注意してもらいたい」といった苦情が寄せられています。犬のフンは飼い主が責任を持って片付けてください。

●むだ吠えにはきちんと対処しましょう！

番犬だからと言って、いつまでも吠えさせていたらご近所迷惑です。犬が吠えるのには、何らかの原因があります。運動不足ではないか？ さみしがっていないか？ など愛犬に目を向けてください。

簡単なしつけや工夫で無駄吠えをなくすことができます。



鳥獣害防除ネット等の補助制度について

産業振興課
☎ 52-2114

村では近年急増しているシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止する為、耕作地に防護柵など鳥獣害防除施設を整備する方に、購入費用の一部を助成しております。希望する方は、産業振興課農政担当までご連絡ください。

対象者：道志村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者

対象施設：①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数3年以上
②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数10年以上
③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数3年以上
④センサーアラーム ※耐用年数3年以上
⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材
※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

補助金額：資材購入費用の2分の1（最高5万円）

必要書類：資材購入費の領収書（内訳がわかるもの）
設置写真・設置場所の案内図



道志村エコライフ促進事業助成金交付について

産業振興課
☎ 52-2114

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的なご活用を期待しております。

助成対象施設

・住宅用太陽光発電システム	上限 10 万円
・木質バイオマスストーブ（木質ペレットか薪）	上限 10 万円
・家庭用生ゴミ処理機	上限 2 万円
・電気自動車	上限 10 万円
・木質バイオマスボイラ	上限 10 万円



なお、本要綱及び申請書等の様式については、役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。※本年度（平成 29 年 4 月 1 日以降）購入予定の方のみ

ハチの巣駆除用防護服の貸し出しについて

住民健康課
☎ 52-2113

村では、ハチの巣駆除用防護服の貸出を行っています。ハチの巣を駆除する際は、防護服を着用し安全に留意して実施して下さい。貸出を希望される方は、住民健康課までお問い合わせください。

【ハチの巣駆除Q&A】

Q. 防護服はどこで借りられるの？

A. 道志村役場住民健康課で貸出をしています。防護服は数に限りがあります。ハチの活動が活発な時期には貸出が集中しますので、貸出期間は『1回の申請につき、1泊2日以内』とさせていただきます。

Q. 何を用意すれば良いの？

A. 防護服・殺虫剤（ジェットタイプがおすすめ）・ゴミ袋・ほうき・ちりとり

Q. いつやれば良いの？

A. 夕方以降の日が沈んでから（ハチたちが狩りを終え、巣に戻っている時間）

Q. どうやって駆除するの？

1. 防護服を着て、蜂が巣に戻っていることを確認
2. 専用の殺虫剤を 1 m～2 m離れた所から巣全体に噴きつける
3. 蜂の羽音がしなくなるまで 30 秒くらい噴射
4. 羽音がしなくなったら、巣にゴミ袋をかぶせ巣を取り外す
5. 散らばった死骸もゴミ袋に入れ、ゴミ袋の中に殺虫剤を噴射する



Q. 村では駆除してくれないの？

A. 村では個人の所有地や管理地にあるハチの巣駆除は行っていません。スズメバチなどは強い毒性があり、駆除には危険が伴いますので、専門業者に依頼することをお勧めします。

空き家バンク登録促進報奨金について

ふるさと創生推進室

☎ 52-2114

売ってもいい、貸してもいい「空き家」「空き地」をお持ちの方に朗報です！

空き家もしくは空き地を空き家バンクにご登録いただき、賃貸または売買の成約に至った場合、物件所有者に30,000円を支給いたします。

空き家バンクを充実するため、これから移住ガイドが空き家バンクへの登録についてお声掛けをさせていただきます。

移住希望者に紹介する物件がまだまだ足りません。上記報奨金もご用意しておりますので、どうぞ空き家バンクへの登録についてご検討ください。

問い合わせ

ふるさと創生推進室 ☎ 52-2114

移住支援センター「Do・Shift!」

☎ 56-0676 携帯電話 090-7637-1980

<https://www.do-shift.com/>

道志村空き家バンクページ

<http://www.vill.doshi.lg.jp/akiyabank/>



くらしの情報 〈その他〉

● 「無期転換ルール」平成30年4月から無期労働契約への転換申込が本格化します

事業主のみなさん

パート労働者等定期雇用労働者を雇用する事業主の皆さんは、無期転換の申し込みに対する準備はお済みですか？

来々年4月以降転換申込みが予想されますが、有期雇用から無期転換されたあとの処遇などを予め就業規則に記載しておく等準備が大事です。ぜひ、お手元の就業規則等を確認してみてください。また、転換に係る助成金制度もありますので利用を検討してみてください。

パート等労働者のみなさん

単年度契約を更新し5年を経過しているパート労働者のみなさんは、次回更新以降無期転換を申し出るかどうか検討の準備をしましょう。

そのためには、お勤めの会社の無期転換後の処遇などを就業規則などで確認することが大事です。職場の就業規則等を確認してみてください。

詳しくは無期転換ポータルサイトへアクセス！ <http://muki.mhlw.go.jp/>

または、山梨労働局雇用環境・均等室 ☎ 055-225-2851
へお問い合わせください！

※無期転換ルールとは？

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。

※対象となる方は？

雇用される方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超えるすべての方が対象です。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

● 山梨県がん患者サポートセンターからのお知らせ

「出張がん相談」を実施します。

日時：10月4日（水）

くらしの情報 〈その他〉

13時30分～16時

・場所：富士吉田市民会館3階

・会議室1・2（山梨県富士吉田市

緑ヶ丘2-5-23）

・対象：がん患者・がん患者の家族
や関係者

・問い合わせ：山梨県がん患者サポ
ーターセンター ☎0555-2271

8740（要予約）

※保健師・ピアサポーター（がんを
経験した仲間）ががんの悩みや心配
ごと等の相談をお受けします。

当日参加も可能ですが事前の予約
が確実です。お気軽にお電話下さい。

●土地の境界問題に関する
相談

土地境界の専門家「土地家屋調査
士」と法律の専門家「弁護士」が協
力して皆様のご相談に応じ、公正・
迅速・円満な形で問題の解決を目指
すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談は
お受けできません。必ず、予約をし
てからお越し下さい。

境界問題でお困りの方、まずはお
電話下さい。

・問い合わせ・申し込み：境界問題

相談センターやまなし（甲府市

国母8-13-30）

☎055（225）3737

●山梨県認知症コールセンタ
ーをご利用下さい！

一人で悩まないでください。保健
師・看護師や認知症介護の経験者で
あるわたしたちにお話を聴かせてく
ださい。

家族介護の方々は、介護に追われ
る毎日にストレスを抱え、一人で悩
み苦しんでいるのではないでしょ
うか。センターは、介護している方々
が頑張りすぎないように、医療や福祉
サービスなどの情報を伝え、上手に
使えるよう一緒に考えます。

また、地域住民の生活を支える民
生委員の方々などからのご相談にも
応じていきます。

【山梨県 認知症

コールセンター】

・電話開設日：月曜日

～金曜日

13時から17時まで



☎055-222-7711

・担当相談員：☆月・水曜日「認知

症の人との家族の会」会員 ☆火

木・金曜日：保健師・看護師

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始

（12月29日～1月3日）はお休みです。

○相談は無料

○秘密は厳守します。

○必要に応じ専門機関を紹介しま
す。安心してご相談下さい。

●ぴゅあ富士からのお知らせ

夏休みの宿題は
書道で決まり！

お正月の書き
初めも大切です
が、書道で、暑い

夏に姿勢を正して、集中力を高めま
せんか？ 宿題の選択に悩んだら、
書道で決まり！

・日時：8月8日（日）13時～15時

・場所：ぴゅあ富士 小研修室

・対象：小学3年生～6年生

・定員：15名

・持ち物：書道道具一式、課題の見

本、新聞紙

※参加は無料ですが、事前の申込み

が必要です。

キッズお仕事体験講座

ネイリスト体験 自由研究に、思い

出作りに憧れのお仕事体験♪

・日時：実習8月9日（水）10時

～12時 / イベント8月10日（木）

9時～14時

・会場：団体連絡室

・対象：小学3年生～中学生まで

（男女問わず）

・定員：12名

・材料費：500円（テロの使うツール代

・持ち物：エプロン、マスク、筆記

用具、飲み物 ※2日目は昼食

※お申込みは2日間参加できる方に
限ります。

子育て中でもキャリアアップ

【前半】子育て中にとってみたい資
格！ 【後半】参加者みなで語り
合いましょう！

・日時：8月30日10時～12時

・場所：ぴゅあ富士

・対象：子育て中の方 10名

・参加費：無料

・持ち物：筆記用具

・託児：あり（要予約・3日前まで）

くらしの情報 〈その他〉

- 申し込み・問い合わせ…山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士 ☎ 45-1666
- 海上保安庁職員採用募集

海上保安庁では職員採用募集を以下のとおり行っております。

申込みは、インターネットにより行ってください。

〔海上保安大学校学生採用試験〕

- ・受付期間…8月24日(木)～9月4日(月)
 - ・第1次試験日…10月28日(土)、29日(日)
 - ・第1次合格者発表日…12月8日(金)
 - ・第2次試験日…12月15日(金)
 - ・最終合格者発表日…1月18日(木)
- 詳細は、人事院ホームページ試験情報海上保安大学校学生採用試験 http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senmonnshyoku_kousotsu/kaidai/kaidai.html を確認して下さい。

- 住宅対象侵入犯罪の被害防止
- 被害防止の基本はカギかけ！

県内で発生している住宅を狙った空き巣や忍込みなどの侵入窃盗の被害状況を見ると、その多くは無締り箇所から侵入されています。

犯人は、下見をして犯行の機会をうかがっているため、無締りの家ほど狙われやすくなります。

犯人が嫌がるのは、侵入に時間がかかったり、人に見られたりすることです。

被害防止の基本は「カギかけ」。不在時はもちろんのこと、在宅中でもカギをかける習慣をつけ、就寝時のカギかけも忘れないようにしましょう。

また、防犯性能の高い建物部品（CP製品）を使うなど住宅の防犯対策を万全にするとともに、ご近所同士が気軽に声をかけあえるコミュニケーションづくりで犯人が近づきにくい環境をつくりましょう。



◇住宅の防犯チェック

- ・玄関…センサー付きライトを取り付ける

防犯性能の高いドアや錠にする

窓…

窓に面格子を取り付ける
防犯性能の高いサッシやガラスにする

補助錠をつける

2階…

ベランダの腰壁は、格子にして見通しをよくする

窓を開けっ放しにしない

外周…

庭木の手入れをし、塀を低くして見通しをよくする

2階に登る足場になるものを置かない

音が出るように玉砂利を敷く

◇防犯建物部品（CP製品）の取り付け

窃盗犯は侵入に5分以上かかると7割があきらめます。

防犯建物部品（CP製品）は、侵入攻撃から5分以上耐える優れた性能を持った安全、安心な建物部品です。窓やドアの防犯対策として、CP製品の取り付けが有効です。

- ・問い合わせ…県警察本部生活安全企画課

☎ 055-221-0110

●夏期における水難・山岳遭難事故の防止

◇水難

例年、夏期には湖沼、河川や溜め池、用水路などにおいて水の事故が発生し、尊い命が失われています。

特に、この時期は、梅雨の長雨や集中豪雨等で河川が増水し被害に遭うケースもあり、川の近くでキャンプをする場合には、天候や周囲の状況を把握して

水の事故に遭わないように注意してください。



【水の事故から子ども達を守るために】

- 立ち入り禁止場所へは入らない。
- 安全な場所で水泳や水遊びなどをさせるときも、必ず保護者などが付き添い監視する。
- 体調が悪いときや、危険区域の指定（警告）がされているところは絶対に泳がせない。

くらしの情報 〈その他〉

◇山岳遭難

夏山シーズン（7月～8月）における山岳遭難の原因は、転倒、転落、滑落、道迷いなど、自己の登山技術や知識・健康への過信、体力不足、地理不案内といった登山者自身の不注意によるものがほとんどです。遭難に遭わない（起こさない）ため、次のことに注意してください。

○体力・技術にあった山を選定し、経験のあるリーダーを中心に余裕のある計画のもとに行動する。

○登山計画書（登山届）を作成し、所属山岳会、職場、学校、警察などに提出するとともに、家族や知人などにも行動予定を知らせておく。
※登山される際は、インターネット登山届登録システム「コンパス」への登録をお願いします。

○行動は、「早立ち・早着き」を原則とする。

○体調不良や天候が崩れたときは、無理な行動を避け、山小屋などへ避難するか引き返す勇氣を持つ。

○装備品（雨具・照明具等）や非常食（携帯食・飲料水等）の確実な携行。

○単独登山は慎む。

◆問い合わせ…県警察本部地域課
☎055-221-0110

●平成29年度「夏の交通事故防止県民運動」の実施について

7月21日（金）～8月20日（日）までの1カ月間、「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

夏休みと夏の行楽シーズンが重なり、交通事故の多発が予想されます。一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故を防ぎましょう。

○重点目標

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- ・二輪車の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進



8月の つぼみっくくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課
☎52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 8月3日（木）10時～15時
場所 観光農園キャンプ場
内容 水遊び・スイカ割り
バンガローでの交流等

*当日マイクロバスでの送迎を利用する方は、事前に時間と乗降場所を連絡します。急に参加出来なくなった、出来るようになった方は住民健康課に連絡下さい。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 8月24日（木）10時～12時
場所 学童保育所「どうしっこ」
講師 運動士 石倉秀子
内容 ベビー・キッズ
ママさんピクス

*村内のママさん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

8月の「歌の会」 みんなで楽しく歌いましょう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

3日（木）、4日（金）、7日（月）、8日（火）、18日（金）、22日（火）、23日（水）、24日（木）、28日（月）、30日（水）

※14時～15時まで実施しています
場所…福祉センター

◆問い合わせ…住民健康課
☎52-2113



道志村商工会から

保険見直し相談会開催のお知らせ

商工会の共済制度は、様々な要望に、応えられる制度が出揃いました。そこで山梨県商工会連合会の保険アドバイザーが、現在ご加入されている保険等を見直し、皆様のライフスタイルに合った内容であるか、経費等の削減になるかなどを診断してわかりやすくお伝えする「保険見直し相談会」を下記により開催いたします。この機会に保険等の見直しをしてみませんか？

開催内容	「保険の見直し相談会」
開催日時	9月26日（火） 9時 ～ 17時（一人一時間程度）
開催場所	道志村商工会及び希望によりご自宅へお伺いします
申込方法	9月15日（金）までに 道志村商工会 FAX 52-2683 ☎ 52-2353 へお申し込みください
持ち物	現在加入している保険証券

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会から

第2回 水源の郷道志「清流の花火大会」 協賛金募集のご案内

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会では、9月16日（土）に開催予定の第2回水源の郷道志「清流の花火大会」協賛金を募集しております。

この花火大会は、住民の皆様やご来訪いただいております観光客の皆様方が清流道志川でのひと時をお楽しみいただき、村の活性化と観光振興を図ることを目的として開催しております。

本大会の趣旨にご賛同いただき、皆様のご支援をお願い申し上げますとともに、ご協賛くださいますようお願い申し上げます。

【募集期間】 8月31日（木）まで

【ご協賛金額】 10万円以上、5万円、3万円、1万円

【ご協賛者（社）様特典】

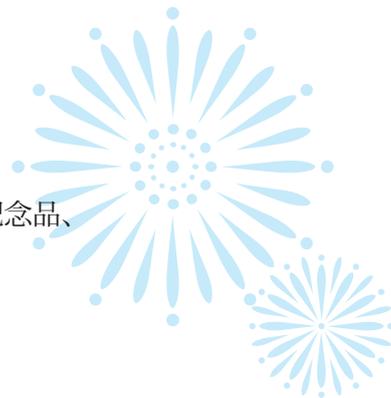
- ・10万円以上、5万円：特別観覧席（5席程度）、観覧席での飲食物、記念品、プログラムへのご芳名掲載
- ・3万円：記念品、プログラムへのご芳名掲載
- ・1万円：記念品

【申込方法】

- ・ご協賛いただける場合は、事務局までお問い合わせください。申込用紙をお送りいたします。

【問い合わせ】

水源の郷道志「清流の花火大会」事務局（産業振興課内）☎ 52-2114 FAX 52-2574



診療所だより+

今年の梅雨はなんだかはっきりしませんでした。いわゆる空梅雨だったのでしょうか。というわけで、夏本番となっています。道志の夏は都市部よりはるかに涼しいですが、それでもやはり暑いです！ 昨年8月号の診療所だよりと同じ内容を今回もう一度書きます。熱中症対策は意外に誤解があったりもしますので、ご理解いただけると幸いです。

熱中症予防に「塩」はとても大切です。が、高血圧や腎臓の病気などで治療中の人は要注意です。たくさん汗をかいたら水分だけでなく塩分や糖分の補給も必須であることは確かです。しかし、用心して慎重に塩分補給しているつもりが実は過剰摂取になっていることが多いとの調査結果が出ています。大雑把ではありますが、大汗をかいたときに補給すべき塩分は水500mlに対して塩ふたつまみ(1g)程度です。少量の汗の時はコップ1杯程度の真水をこまめに飲みましょう。また、脱水症の予防としてスポーツ飲料は有用ですが、いざ脱水症になってしまってからではあまり効果がありません。いまどきは「OS-1(オーエスワン)」といった「経口補水液」が大変有効です。CMなどでご存知の方も多いかもしれません。1本を30分くらいかけてゆっくり飲むことが肝心です。ただし、薬局や病院の売場でしか販売が許可されていないので、近隣市町村へお出かけのときにでも数本購入しておくとお安心ですね。冬場に流行しやすい胃腸炎(嘔吐・下痢)のときにもずいぶん重宝します。

昨年から新たに制定された「山の日」や第二土曜日・お盆の関係での医科診療所の休診日にご注意ください。ご周知のほど、よろしくお願ひ致します。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	8月の予定
		8/1 午前：胃カメラ	8/2	8/3 午前中のみ診療	8/4	8/5 午前中のみ診療	
8/6	8/7	8/8 午前：胃カメラ	8/9	8/10	8/11 山の日	8/12 休診	
8/13	8/14 休診	8/15 休診	8/16	8/17 午前中のみ診療	8/18 14:00-15:00 乳幼児健診	8/19 午前中のみ診療	
8/20	8/21	8/22 午前：胃カメラ	8/23	8/24	8/25	8/26 休診	
8/27	8/28	8/29 午前：胃カメラ	8/30	8/31 午前中のみ診療			

 歯科診療所より 診療日 月・火・水・金/木・土(午前のみ) 休診日 日・祝日

みるべえ 地域おこし協力隊 51



5月中旬にさし芽をした食用菊の苗を6月19日に定植をしました。その後、ハダニやオオタバコガの幼虫が発生したりして、農薬の散布をしました。日中の時間帯に作業したこともあって、少々薬による害が出てしまいました。ハチミツは、ほぼ春のシーズンの採蜜を終了しました。道の駅他、道志村の各売店、飲食店で取り扱ってもらえるようにしていきたいと思えます。(抱井昌史)



どうも、七瀬です。今年7月に入っても梅雨らしい雨はなく、ひたすら暑くなり続けています。畑で作業していて少しの間でも水分補給しないと頭がクラクラしてきて危ないですね。日中は暑いので、涼しい朝夕方がいいかなと思うとその時間帯はブヨ



昨年の8月に道志野球スポーツ少年団のコーチを始めてから、早いものであつという間に1年が経ちました。約1年間コーチをやつてきて、父兄の方々、村の子供達と、野球を通してお近づきになることができ、本当によかつたと思つています。7月9日が六年生の引退試合で、道志チームは、残念ながら初戦で敗れましたが、選手達は最後まで手を抜かず全力でプレーしていたのが、すごく印象的でした。通年部員を募集していますので、見学&体験大歓迎です！毎週月水の18時30分から村民グラウンド(雨天時唐沢体育館)で練習を行っています。気軽に見に来て下さい。(烏澤拓太)



や蚊が大量に襲ってきます。暑いのを我慢するか、痒いのを我慢するか、悩ましいところです。畑の方はとうとうにんにくの収穫も終わり、次は数週間後にトウモロコシの収穫が出来そうですね。トウモロコシは朝どりが大変そうですね。で気合を入れていきたいと思つています。(七瀬佳至)

■ 車いす移動車貸出事業が はじまります！

道志村社会福祉協議会では、山梨県共同募金会より地域福祉活動推進事業の助成金を頂き、車いすのまま乗れる車輛を購入いたしました。

介護を必要とする高齢者・障害者などの方が通院や買い物などの日常生活を行う場合の利便性を図るとともに、行事や旅行、レクリエーションなどに積極的に参加する機会を確保することを目的にこの事業を8/1より開始します。

詳しくは、道志村社会福祉協議会
☎ 52-2072 まで



■ 道志村まち・ひと・しごと 創生総合戦略推進委員のご紹介

6月21日、佐藤文泰さんが新たに委員に委嘱されました。佐藤委員は、中学校教諭として長く道志村の子ども達と接しており、その経緯を活かした教育分野での活躍をご期待しています。

■ 山梨・神奈川両県合同の街頭指導を行いました

国道413号線では今年に入って、オートバイによる事故が相次いでおり、6月には死亡事故も発生していることを受け、7月9日（日）に二里塚にて、山梨県・神奈川県両県合同でオートバイを対象とした街頭指導が行われました。

当日は大月署、富士吉田署、津久井署のほか、両県の交通機動隊、交通安全協会から約40人が参加し、道志村からも6人の安協役員が参加しました。



■ 第7回 村内卓球大会について

7月15日（土）道志小中学校体育館で第7回村内卓球大会が行われました。

男子27名、女子17名、計44名が参加し、男女それぞれ予選リーグ・決勝リーグを戦い、息をのむ場面が数多くみられ、選手も応援する人も熱の入った試合会場でした。各リーグの勝者が決勝トーナメント戦へ進み、老若男女問わず一緒に汗を流す貴重な時間となりました。結果は以下のとおりです。おめでとうございます。選手のみなさんお疲れ様でした。



男子の部

- 優勝 杉本 類斗（一般参加）
- 準優勝 長田 康生（中学生参加）
- 第3位 佐藤 立弥（一般参加）

女子の部

- 優勝 アズィミシャームアスビ久麗亜（中学生参加）
- 準優勝 水越 楓（中学生参加）
- 第3位 中田 暁子（一般参加）



■ 新しい農業委員が決定しました

任期満了に伴う農業委員の改選が行われ、新しく6人の農業委員が決定しました。

役員、担当地区は次のとおりです。これからの活躍が期待されます。



- 会 長 佐藤 高正（久保地区）
- 職務代理 花上 和広（長幡東地区）
- 委 員 山口 栄一（長幡西地区）
- 委 員 佐藤 美知子（川原畑地区）
- 委 員 渡辺 三次（神地地区）
- 委 員 池谷 寿男（善之木地区）

わが家のアイドル

山口 雄大くん (西和出村)

平成28年7月28日生

父 拓也さん 母 栞さん



いたずら
大好き!

慶 弔

お悔やみ申し上げます (死亡)

上善亨木 池谷 晴子さん

(6月届出) 72歳

学校だより

道志中学校

○都留地区支部総合体育大会

6月14日(水)に、都留地区支部総合体育大会が各会場で行われ、3年生を中心に各部とも全力で戦いました。どの会場でも、仲間や保護者の声援に支えられ、精一杯のプレーをする道志中生の姿を見ることができました。どの部も7月にかけて、県総体や県選手権、選抜大会に向けて部活動は続きます。

卓球部：男子団体2位 男子個人1位 水越 天陽 県総体へ

野球部：関東少年二部山梨県予選へ/ソフトボール部：都留支部2位県総体へ



○都留支部陸上競技会

6月23日(金)に都留地区陸上競技大会が、やまびこ競技場で開催されました。道志中は各自が選んだ種目にエントリーし、生徒全員が参加しています。多くの観客や仲間の声援に支えられ、自己ベストの更新を目指し全力で競技に臨みました。競技以外の場面でも、運営のサポートを意欲的に行うなど、他校からも道志中生の頑張りを賞賛する声を聞くことができました。

